

日本維新の会の西田兼治でございます。第2回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴の程、宜しくお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

まずは、「ファミリー世帯の定住・転入促進」についてお伺いいたします。

平成30年2月に尼崎市が発行いたしました『尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画』におきまして、数値目標を以下のとおり掲げております。

- 5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯数（382世帯⇒半減）
- 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（34.8%⇒50%）

Q1. そこでお伺いいたします。

数値目標を達成するための具体的な取り組み及びその成果、今後の課題をご教示ください。

次に、「観光地域づくりと市内外の交流促進」についてお伺いいたします。

経済環境局の令和3年度主要事業の一つに「観光地域づくり推進事業」がございます。令和4年3月に尼崎市が予定しているイベント「ミーツ・アート in あまがさき」に向けて、職員並びに関係者の方々、ご尽力されていることと存じます。

Q2. そこでお伺いいたします。

「ミーツ・アート in あまがさき」の開催時期が半年後に迫っておりますが、コロナの状況を鑑みるに、中止せざるを得ない可能性もあるかと思えます。

イベント実施の可否は、いつまでに、どのような基準で決められるのでしょうか。

その決定の最終責任者は、誰になるのでしょうか。ご教示ください。

最後に、外郭団体の人事等についてお伺いいたします。

『人は城、人は石垣』戦国時代の武将、武田信玄の名言は、組織における人材の重要性を説いています。

外郭団体には市役所とは異なる役割があり、それに応じた人材が求められます。例えば「尼崎市文化振興財団」や「尼崎市スポーツ振興事業団」では、集客や企画に特化した能力が必須であり、それぞれの組織の特性に応じた独自の人事評価制度があつてこそ、職員の方々が力を最大限発揮できると考えます。

「業務に対する評価項目が適正であること」「昇給・減給の基準が明確であること」は、組織全体のパフォーマンスを上げるためにも欠かせません。

Q3. そこでお伺いいたします。

尼崎市の外郭団体及びそれに類する団体 17 の内、市役所の人事評価制度を準用している又は独自の人事評価制度を有していない団体はございますか。あれば、その団体名をご教示ください。また、併せて、独自の人事評価制度を今後設ける予定があればその見通しをお答えください。

一問一答

Q1-1

ファミリー世帯の定住・転入促進において、「子ども・子育て支援の充実」は欠かせません。子育て当事者の視点で、辛い所に手が届く住民サービスを提供できるかが大変重要であると考えます。働くお母さん、お父さんが乳幼児を育てるとき、とにかく時間がなく、猫の手を借りてもまだ足りない、そんな状況でございます。

そこでお伺いいたします。

市内の公立保育園では、使用済みのおむつが保護者の持ち帰りであると聞いております。

保育園で処分していただければ、仕事帰りでクタクタの保護者にとって、負担軽減に繋がると考えますが、いかがでしょうか。

今後の見通しとともに、保育園でのおむつの処分に消極的な理由がありましたらご教示ください。

Q1-2

5歳未満の子どもがいる世帯の転出を抑えるためには、公教育の質の向上および安全・安心の学校生活を担保することが重要であります。

尼崎市教育委員会ではいじめの防止として、専門的視点から支援を行うアドバイザーを派遣する「学校支援専門家派遣事業」、ネットいじめ等の防止に向けた「情報モラル教育支援員派遣事業」、法令順守等の講演会を行う「こころの教育推進事業」等を実施しております。

一方、教育委員会の外の相談機関として、尼崎市こども青少年局に「子どものための権利擁護委員会」が設置されていることは、学校現場からのいじめ根絶という観点においても大変意義のあることと考えております。

そこでお伺いいたします。

前述の教育委員会が実施している各種事業において、児童・生徒へ「子どものための権利擁護委員会」の周知はされていますでしょうか。周知方法や、周知後の児童・生徒の反応、より広く周知するための教育委員会としての今後の改善策をご教示ください。

Q1-3

「シビックプライドの醸成」のため、尼崎市は株式会社オズマピーアールと契約をしており、本年度が契約の最終年度です。この情報発信支援業務委託は、年間一千万円を超える契約であり、尼崎市のイメージ向上及びファミリー世帯定住のため大変重要な取り組みであると認識しております。

そこでお伺いいたします。

事業者選定の経緯及び金額、最終決裁者、来年度に向けた課題やスケジュールについてご教示ください。

Q1-4

本年3月に広報課が発行したブランドブックは、多方面から様々な反響をいただいていると聞いております。職員や関係者の方々のご苦勞が実を結び、ファミリー世帯に尼崎市の良さを再認識していただければと思います。

一方で、市役所全体では実に多くのPR冊子が作成されております。シティプロモーションの推進において、これらすべてを把握し、全体予算のスリム化、効率化の余地があると考えます。

そこでお伺いいたします。

無駄な行政サービスを無くし、より効果的なシティプロモーションを考える観点から、市役所全体で1年間に発行されているPR冊子の精査をお願いできますでしょうか。

また、冊子の統廃合や電子化についてご見解をお聞かせください。

Q2-1

ウィズコロナを前提とした「開放的かつ清潔で少人数といった観光のニューノーマルを意識した取り組みを進める」とは言うものの、コロナ禍における観光事業の継続には、尼崎市民の深い理解が必要です。

そこでお伺いいたします。

「尼崎市の未来のために、観光事業の継続が必要である」との理解を市民から得るため、どのような取り組みをされていますか。観光事業に反対の方への対応も含め、ご見解をお聞かせください。

Q2-2

観光に関する主要事業が、令和2年度は「尼崎城魅力向上事業」「観光地域づくり推進事業」等、4項目ございました。しかし、今年度は「観光地域づくり推進事業」の1項目のみとなっております。

そこでお伺いいたします。

観光振興課及び一般社団法人あまがさき観光局において、「ミーツ・アート in あまがさき」の準備以外に、どのような業務をされているのでしょうか。

Q3-1

外郭団体において職員が能力を発揮するため、人事評価制度が重要であることは先に述べたとおりです。しかしながら、人事評価制度は適切に用いられてこそ意味があります。外郭団体のマネジメントに、市当局の恣意的判断が多分に介入することは避けなければなりません。

そこでお伺いいたします。

市職員OBの外郭団体への斡旋について、透明性や公平性を高めるため市当局ではどのような対策をされているのか、お聞かせください。

Q3-2

外郭団体の職員の方々に大いにご活躍いただくため、それぞれの組織の特性を尊重することは大変重要であります。一方、外郭団体も公的機関であることから、契約においては事業者との癒着や不正を未然に防ぐ必要があります。

そこでお伺いいたします。

外郭団体は、事業者を選定するに際して必ずしも入札が求められません。契約の透明性や公平性を担保するため、市当局としてどのように所管しているのか、お聞かせください。

Q3-3

外郭団体が人事及び財政面において健全に運営されるためには、市当局と適切な距離を保ち、良い意味での緊張関係にあることが重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

外郭団体のトップ、つまり理事長が市長である外郭団体は、いくつございますか。団体名とともにお答えください。

また、理事長が市長であることの理由及びいつまでその状態が続くのか、見通しも含めて、ご見解をお聞かせください。

Q3-完「要望」

外郭団体は、スポーツ振興や文化振興といった市民と喜びを共有することのできる大変有意義な役割を担っております。また、人権啓発や環境、健康医療という、持続可能な社会を築いていく上で欠かすことのできない問題に対して主体的に取り組んでおります。

日々の現場での職員の方々の汗が無駄にならぬよう、そのマネジメントにおかれましては細心の注意が必要です。特に、不当な権力の介入が起こらぬよう、しっかりした仕組みを作っていくべきだと考えます。

「ひと咲き まち咲き あまがさき」

尼崎市総合計画の初心に戻り、市民の方々、職員の方々の思いが実を結び花として咲くよう、不当ではなく真っ当、横柄ではなく公平なマネジメントをお願いいたします。

以上ですべての質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。